

## 第1回 豊山町総合計画審議会議事録

1 開催日時 令和4年1月27日(木) 午後1時30分～午後2時30分

2 開催場所 豊山町役場2階 会議室1

### 3 出席者

#### (1) 豊山町総合計画審議会委員

委員 元中部大学工学部教授	豊田 洋一
社会福祉協議会会長	池山 和徳
名古屋大学未来社会創造機構特任講師	井上 愛子
愛知学泉大学現代マネジメント学部教授	堀田 裕子
文化協会元会長	安藤 敏夫
元交通安全協会副会長	伊藤 邁
老人クラブ連合会会長	江崎 弘
防犯協会会長	高栞 峯夫
元消費生活研究グループみのり会会長	鈴木 征美
公益社団法人豊山町シルバー人材センター会長	寺町 逸視
体育協会会長	戸田 久晶
豊山町商工会会長	山田 敏文
公募	竹内 智恵子
公募	渡邊 勝利
セントライ青果株式会社代表取締役社長	小坂 芳則
三菱重工業株式会社渉外担当課長	小形 浩

#### (2) 事務局

町長	鈴木 邦尚
総務部長	小川 徹也
産業建設部長	堀尾 政美
産業建設部参事	大見 明弘
企画財政課長	加藤 義紀
企画財政課 主査	荒尾 竜也
企画財政課 主事	早稲田 陽子

(3) 傍聴者

5名

4 欠席者

J A尾張中央元豊場支店長	櫛田 和裕
子ども会連絡協議会会長	鈴木 育生
とよやま女性の会会長	中村 百合子
J A西春日井元青山支店長	半谷 国大

5 議題

(1) 豊山町第5次総合計画基本構想の一部改訂について

6 会議資料

- ・資料1 豊山町総合計画策定条例及び豊山町総合計画審議会規則
- ・資料2 豊山町第5次総合計画基本構想の一部改訂について
- ・資料3 今後のスケジュール
- ・参考資料 愛知県「基幹的広域防災拠点」に関する都市計画説明会資料

議事内容

(1) 委員・事務局紹介

(2) 町長あいさつ

【町長】 本日はご多用のところ、本審議会にご出席いただき誠にありがとうございます。また平素は町政にご理解ご協力をいただいております。この場を借りて御礼申し上げます。

本日お願いするのは、第5次総合計画基本構想の一部改訂について皆様にお諮りするものです。第5次総合計画については、令和元年10月に答申を受け、同年12月に基本構想などを町議会で議決をいただいて定めたもので、この基本構想やそれに基づく基本計画に沿って町政を進めてきたところです。

その間、令和2年9月に、愛知県知事が町の青山地区に総合防災拠点を整備するということを発表しました。その後県では、令和2年度と3年度にかけて各種調査を行い、事業の概要をまとめてきました。現在は事業化

に向けて各種手続きを進めていくという段階に来ています。

それに伴い、本町の総合計画の土地利用構想についても、一部修正が必要になるということで、今回ご審議いただくこととなりました。限られた時間ではありますが、忌憚のないご議論をいただき、慎重なご審議をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

### (3) 豊山町総合計画策定条例及び豊山町総合計画審議会規則について

**【事務局】** (資料1 豊山町総合計画策定条例及び豊山町総合計画審議会規則の説明)

本日の出席委員は、20名中16名です。豊山町総合計画審議会規則第4条第2項の規定に基づき、過半数の出席がありますので、会議成立を報告します。

### (4) 会長あいさつ

**【会長】** 新型コロナが一時は収束していくかと思っておりましたが、オミクロン株の出現により大変な状態になっており、皆さん対応に苦慮されていることと思っております。

私も、総合計画策定が終わって2年前に大学を定年退職しましたが、その時期がちょうどコロナの感染拡大と重なっており、全くイメージしていなかった退職生活を送っています。コロナは仲良くしたい相手ではありませんが、ウィズコロナとしてうまく共生してこの状況を乗り切っていかなければならないと思っております。

一方で、地震が日本近海で発生しており、遠く離れたところでは火山も噴火し、自然災害が多く発生しています。一番最近では宮崎県の日向灘で地震が発生し、いわゆる南海トラフ地震の震源域に入っているということで驚きましたが、直接影響はないことが判明して一安心しているところです。コロナや地震など、私たちの脅威になる出来事が多く発生しており、なんらかの対応をしていかなければならない状況となっています。

町長からも話がありましたが、町内に防災拠点を作るということで、豊山町が重要な役割を果たさなくてはなりません。総合計画も一部改訂するほどということで、町の役割は非常に大きなものであると考えています。ぜひ慎重な審議を依頼します。

(3) 第5次総合計画基本構想案に係る諮問について

【事務局】 町長から会長に総合計画の一部改訂について、諮問書をお渡しします。

【町長】 豊山町第5次総合計画基本構想の一部改訂について、豊山町総合計画策定条例（平成30年豊山町条例第15号）第7条第2項の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

（町長退室）

(5) 基幹的広域防災拠点について

【会長】 事務局より資料の説明をお願いします。

【事務局】 まずは、今回の総合計画基本構想の一部改訂の要因である、基幹的広域防災拠点の概要について説明します。

【事務局】 （参考資料 愛知県「基幹的広域防災拠点」に関する都市計画説明会資料について説明）

【会長】 ただいまの事務局の説明に対して、委員の皆様から意見・質問があればお願いします。

【会長】 私から質問をさせていただきます。15ページのラウンドアバウトという交差点について、平時もラウンドアバウトなのか、災害時だけの対応となるのかどちらでしょうか。

【事務局】 ラウンドアバウトは信号機がない交差点で、信号機を設置しない予定であるため、平時もラウンドアバウトとして運用することとなります。

【会長】 ラウンドアバウトは自分も使ったことがなく、日本人にはなじみがないので交通事故が起こるのではと心配しています。災害時に急に使うことになるよりも、平常時から利用して慣れることができるとよいです。

16ページの調節池は地下ですか。

【事務局】 地下でございます。

【会長】 19ページのアンケートについて、「賑わい施設に必要だと思う施設」という質問は、具体的なエリアを指して聞いている質問なのか、それとも漠然と賑わい施設なら何がいかと聞いた質問なのか、どうでしょうか。

【事務局】 賑わい施設は何がいいですかという漠然とした聞き方ではなく、広域防災拠点の整備に合わせて町内に賑わい施設を作りたいという前提を伝えたいので、町の青山地区に賑わい施設ができるとしたら何がよいか、という限定した質問となっています。

- 【 会 長 】 23 ページの都市計画決定エリアのところ、県の防災公園という名称に最終的になるのは具体的にどのエリアを指しているのでしょうか。
- 【 事務局 】 23 ページの青色の線で囲まれたエリアです。
- 【 会 長 】 もともとあった神明公園という名称は残るのでしょうか。
- 【 事務局 】 県と調整中でございます。青色のエリアの部分は、愛知県防災公園として今回都市計画決定を行います。今の神明公園の部分は、すでに都市計画決定を行われているので、特に変更は行いません。
- 【 会 長 】 最終的に神明公園を含めて県の防災公園となるのか、それとも神明公園とは別で青色の部分だけが防災公園となるのかどちらでしょうか。
- 【 事務局 】 都市計画上は、神明公園はそのままとし、県の防災公園の部分は別で都市計画決定を行います。その後の具体的な管理や運営に関しては、県と協議し決めていく形となります。
- 【 会 長 】 今回の防災拠点エリア全体の南西部にあたる、20 ページにある賑わい施設のエリアはどのような扱いとなるのでしょうか。
- 【 事務局 】 このエリアは豊山町が整備を行います。
- 【 会 長 】 現在は田畑が中心の場所ですか。
- 【 事務局 】 田畑が中心であり、一部建物も建っています。
- 【 会 長 】 このエリアの都市計画決定は行わないのですか。
- 【 事務局 】 まだ今年度は基本構想をまとめている段階です。基本構想がまとまり次第、県から遅れて都市計画決定の手続きを行います。
- 【 会 長 】 時期は県とずれるが、県の防災拠点と一体的に整備していくのですか。
- 【 事務局 】 災害時に大規模な後方支援を担うのは県のエリアであり、町のエリアは町民の避難所としていただくことをメインとして整備を進めていきます。
- 【 A 委員 】 用地取得はどのような手法で進めていくのですか
- 【 事務局 】 一般的な公共事業でいうと、まずは現地で測量を行います。隣の土地との境目について立会を行い、面積をはっきりさせます。その次に、建物や農機具小屋、住居などといった物件を所有している方は、土地とは別で、物件の調査を行います。その2つが完了したら、土地代金と物件の賠償金額を合わせた金額を算出して提示し、交渉させていただきます。ご了解いただけたら契約するという流れとなります。
- 【 A 委員 】 金額は公示されているものが県から提示されるのでしょうか。
- 【 事務局 】 公共事業の場合は、公示されている金額も参考にしながら、土地家屋調

査士に専門の調査をしてもらい、土地の単価を決めさせていただいて、金額を算出します。

【A 委員】 物件の関わるところで、移転先の提示は県がやるのか、町がやるのでしょうか。

【事務局】 いわゆる代替地の話になってくると思います。町が所有していて紹介できる土地はありません。地権者と相談させていただき、地権者から候補地について提案をいただければ、県がともに候補地を探し、候補地の所有者に聞き取りや交渉などを県と一緒にやって行く、という流れになります。

【B 委員】 19 ページのアンケートの回収率が25%とかなり低いです。町民はあまり関心がないのかそれとも時期的なものなのか、要因を知りたいです。また、賑わい施設の回答の選択肢にはどのようなものがあつたのですか。

【事務局】 まず回収率については、町で行う他のアンケートも約3割の回収率になることが多く、回収率が少ないとは思いますが全体的にこれぐらいだろうといったところではあります。次は紙面に工夫をするなどして回収率を上げたいのですが、回答を強制することもできないので難しいところです。

また回答の選択肢については、この場にアンケートの現物がないためすぐにお答えできませんが、自由記述欄のほかに7～8個ほど選択肢を用意し、その中から選んでもらうような回答方法となっていました。

【B 委員】 全国のどの公園についても、オープンカフェが欲しいといわれることが多いです。少数だとしても、自由記述欄の中でもし目に留まるようないい意見があれば取り入れてほしいと思います。

【事務局】 町でも構想をまとめているところなので、いいアイデアは取り入れていきたいと思っています。

【C 委員】 町の賑わいエリアは空港から距離があります。空港との間に消防学校が建つと、建物の高さで飛行機が見えなくなってしまうのではないのでしょうか。せっかく飛行機の町を売りにしているので、飛行機が感じられるような施設してほしいです。

【事務局】 消防士の訓練施設であるため、高さがある施設も予定されていると聞いています。さらに細かい設計を県がしていくので、賑わい施設から飛行機を見渡せるような導線で建物を避けるよう依頼するなど、できるかぎり調整をしたいと思います。

【会長】 今後に期待したいです。

【D 委員】 県の防災拠点は今和7年度に完成となっています。町のエリアはまだ具体的なことは決まっていますが、町のエリアの部分も令和7年度に完成するのか、それとも遅れていくのでしょうか。

また用地買収は、町と県とで一体となってやっていくのか、県が先行して進んでいくのかどちらでしょうか。

【事務局】 町エリアもできれば令和7年度完成を目指してやっていきたいと今のところは考えています。用地買収は、同じ地権者もいますので、県と一体となって話を進めていきたいと思えます。

#### (6) 豊山町第5次総合計画基本構想の一部改訂について

【事務局】 (資料2 豊山町第5次総合計画基本構想の一部改訂についての説明)

【会長】 ただ今の説明について、ご意見、ご質問をお願いします。

【E 委員】 新旧対照表の土地利用構想図について、県営名古屋空港の下に広域防災拠点の文字がありますが、この位置だとどのエリアまでを示すのかが分かりにくいです。広域防災拠点の文字の大きさや位置を調整し、広いエリアであることを分かりやすく示していただきたいです。

【事務局】 広域防災拠点が茶色い破線のエリアであると明確にわかるように、記載を修正したいと思えます。

【会長】 改訂前は「憩いと緑の拠点」となっていますが、この緑とは何を指すのですか。今回で「憩いと緑の拠点」から「憩いと交流の拠点」に変更となり、緑がなくなってしまいましたが、なぜそのような変更となったのでしょうか。

【事務局】 旧の「憩いと緑の拠点」の位置は、ちょうど神明公園の範囲を示しています。今回は、神明公園と町の賑わい施設も含めてエリアを広くとるので、もちろん公園があるので緑はあるものの、地域の皆様に憩いの場としていただくとともに交流もしてほしいということで、交流という表現に変更しました。

#### (7) 第5次総合計画基本構想案に係る答申について

【会長】 諮問「豊山町第5次総合計画基本構想の一部改訂について」ご異議がないものと認め、答申してよろしいでしょうか。

各 委 員 (異議なし)

【 会 長 】 それでは、町長に答申書をお渡ししたいと思います。事務局で答申書の準備をお願いします。答申書を作成する間、お待ちください。

事 務 局 (答申書の作成)

(町長入室)

【 事 務 局 】 会長から町長に答申書をお渡し願います。

【 会 長 】 豊山町第5次総合計画基本構想の一部改訂(案)について、本審議会  
で慎重に審議した結果、次のとおり答申します。

当審議会に諮問された豊山町第5次総合計画基本構想の一部改訂(案)は、現在整備を進めている基幹的広域防災拠点を踏まえた土地利用構想  
としています。

当審議会では、諮問を受けた基本構想の一部改訂(案)について慎重  
に審議を行った結果、本基本構想は適正な改訂であると評価しました。

【 町 長 】 ありがとうございます。

【 会 長 】 本日の審議事項についてすべて終了しました。進行を事務局にお返し  
します。

#### (7) その他

【 事 務 局 】 長時間のご審議ありがとうございました。最後に委員より何か意見等は  
ありますか。

【 C 委 員 】 町にすごい施設ができると思いますが、ここに思いをもって住んでいる  
人がいらっしゃるので、長く発展し続ける施設にしていきたいです。  
また、名前がかたいので、名称を公募するなどしていきたいです。

【 事 務 局 】 ありがとうございます。

今後のスケジュールについて説明します。

(資料3 今後のスケジュールについて説明)

【 事 務 局 】 最後に町長からごあいさつを申し上げます。

【 町 長 】 慎重なご審議をいただき、答申いただきありがとうございます。これを  
3月の議会へ提出していくこととなりますが、本審議会で出た意見も議会  
にもきちんと伝えて諮っていきたいと思っています。

最後の委員からのご意見については、私どもも同じ意識を持っていま  
す。まだハード系の中身の整備や運営方法についてはこれからとなってい  
ます。町民はもとより、広く県民や他県の人からも多く利用してもらえ



ようにしたいです。そして町内の事業者の活性化につながり、住民に喜んでいただける場にしていかなければならないと考えています。そのためには、県に申すべきことは申して進めていきたいと思っておりますので、ご理解ご協力をお願いします。とにかく住民の皆様の方が一番重要でありますので、ぜひとも後押しいただけるようよろしくお願いいたします。

【事務局】 以上で総合計画審議会を閉会します。

以上